

令和2年第4回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和2年12月17日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時32分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理事業者	三好信之君	市立病院 局長	加藤浩美君
-----------------	-------	------------	-------

農業委員
会長

飛世 薫 君

農業委員
局長

藪中 晃 宏 君

監査委員

吉田 博行 君

監査委員
局長

岡崎 忠幸 君

事務局出席者

議事局長

穴田 義文 君

議事局長
議事課主任

岡崎 浩章 君

議事副局長

前畑 美香 君

議事副局長
議事課主任

駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

6番 西川 剛議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 通告に従いまして一問一答で一般質問を行います。

1つ目のテーマ、士別市財政健全化実行計画案と令和3年度予算編成について伺います。

このテーマについては本定例会において多くの議員が質問しておりますが、重複を避ける形で質問をいたします。

まず、議会への説明については10月6日以降、2度会議も行われておりますけれども、この計画、行政の手续として、一昨日素案を提示して意見をいただいたということで答弁もあったんですけども、士別市行財政改革懇談会はどういった形でというのを改めてお伺いしたいと思っておりますし、その中で計画案に対してどのような意見が寄せられていたのか、内容があればお知らせをいただきたいと思っております。

議会ではこれまで2度の質疑の機会がありまして、計画策定、その計画に基づく実施をせざるを得ない状況を伺い、改めて平成30年度からの行財政運営戦略は、これは財政だけの計画ではなかったため、今回は財政健全化を着実に実行するための指標については、数字、金額だということで強い決意として私自身もそのように受けとめていました。

ただ一方で、本計画案の作成経過を振り返ると、強い決意については疑ってしまう面もあります。8月には計画が作成されるといっていたものが、結果、10月6日に明らかになった。それ以降も計画の内容、金額等、複数回の修正がされております。その時々理由はありますが、何だかふらふらしていないでしょうか。この点については強く指摘をしておきます。

とはいえ、このような経過を経て策定された計画ながらも、大事なのはこれに基づく来年度からの財政健全化の取り組みです。そこで、この計画が着実に実施され、計画終了、期間終了の令和7年度には本市財政の体質改善が図られるため、当然ながらそのスタートである令和3年度予算編成が大事だということで、この計画内容がどのように来年度予算に反映されるのかという点で伺います。

なお、具体的方策等については、これも一昨日、昨日との議会質疑の中で幾分か触れられて

おりますけれども、改めてになる部分はありますけれども、御了承ください。

12月14日に現計画案一部修正ということで提出をされています。この計画案の財政推計によれば、財政健全化実行計画に取り組まなければ、来年度、令和3年度の単年度収支見込みはマイナス6億3,900万円です。これに対し、実行計画に記載された具体的方策の効果額、10項目ありますけれども、金額記載のある9項目で総額4億9,200万円となっています。

なお、申し上げていますがいずれも一般財源ベースの金額であります。

具体的方策の中は、採用抑制の実行といった職員の定員適正化により4,400万円、職員人件費の独自削減により1億8,600万円、また、市立病院経営見直しに基づく人件費削減も市職員同様とのものでありますので、具体的方策にはその効果額記載ありませんけれども、これらの部分については職員団体との協議が鋭意進められ、結果、効果額としてもおおむね確定すると思いますが、それ以外、人件費以外の効果額が来年度予算で実現できるのか、実効性を伺います。

例えば具体的方策中、歳出の抑制については5カ年で8億5,200万円の効果額とあります。主な事業の見直し、記載ある事業を見れば、今年度まで実施している住宅新築・改修への助成金は令和4年度から廃止とありますので、これを除き来年度令和3年度の効果額総額は1億4,400万円になると思います。これら効果額を生み出す事業については多くは削減による対象事業だと思っておりますけれども、今年度、令和2年度予算の事業数、資料いただきまして一般会計の当初予算でのいわゆる予算管理の事業数、503事業かと思っておりますけれども、この503事業に対して削減対象となる事業数は何事業ですか。また、その予算額、そのうち一般財源ベースが幾らかを伺います。

さらに、昨日大西議員の質疑でもありましたけれども、11月13日に発出をされております令和3年度予算編成方針、編成要領によれば、予算要求基準は前年度当初予算一般財源所要額の95%を超えないとの記載になっております。これは昨日の大西議員への答弁でも同様でございました。令和3年度の財政推計における本市の一般財源ベースは約110億円ですので、その5%カットということであれば約5億円の効果、具体的方策にあります効果額9項目の単年度総額4億9,200万円とおおむねイコールになると、このように理解をしています。

そこで、この予算編成方針、要領に基づいて現在内部での作業が進められていると思っておりますけれども、この作業について今年度の予算要求まで、具体的には令和2年度までの予算編成作業と令和3年度の予算編成に係る作業について今までと違う取り組みがありましたらお知らせください。

さらに、削減対象事業、先ほどの503事業のうちの何事業かわかりませんが、その事業の事業名や削減額が各担当部局と共有されているものなのか、あわせてお聞きをいたします。

次に、今後の予算審査に向けた要請をいたします。

10月23日の市議会予算決算常任委員会でもお願いしている内容です。今回の実行計画を着実に進めるためには、今質問しています予算編成作業やこの後の予算に係る審議においてもこれ

までと違うやり方が必要なのではないかと思います。行政内部における予算編成作業については、ただいま質問で伺っているところでありますけれども、そこで作成される予算案、今後、その内容をチェックする令和3年度予算の審議、第1回定例会においてもこれまでと違う仕組みが、具体的にはどの事業をどう見直して幾ら削減したのか。それらの積み上げた削減額は幾らか、したがってこの計画の計画初年度に見込んでいる効果額と整合している。最低限このような資料は第1回定例会の予算議会のときには提出をするべきだと考えています。

10月23日のやりとりでは、第1回定例会には間に合わないので、これまで同様、議決後速やかに公表とのことでありますけれども、改めて求めます。このことについての考えを伺い、この質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 西川議員の御質問にお答えいたします。

まず、御指摘のあった財政健全化実行計画案の提案時期などについて申し上げます。

これまで国の2回にわたる補正予算への対応や第7弾を数える新型コロナウイルス感染症対策と並行して策定作業を実施してきましたが、市民の安全・安心にかかわる感染症対策や各事業所への支援策などの取り組みを第一として進めてまいりました。その結果、当初予定していた8月中から約1カ月おくれたの提案になりました。また、提案後議員各位から多くの御意見もいただき、文言の追加修正や数値の訂正・修正などを行ってまいりました。あわせて12月8日の労使交渉妥結に伴い、予定していた効果額の修正などもしてまいりましたが、計画における考え方、目的、方針などについては変わるものではありません。

次に、本市が行財政改革計画及びその進捗状況について意見を聴取する機関として設置している行財政改革懇談会については、去る10月29日に計画案に対する御意見を伺ったところであり、今後も必要に応じて諮問し、評価・検証を重ねつつ計画を推進していくものであり、この考え方を計画にも記載したところです。

行財政改革懇談会での意見としては、職員の士気の低下や職員数の削減等による思わぬ事故などを心配する声が寄せられましたが、組織機構の見直しや意思決定の迅速化などで組織力の維持向上と働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

具体的方策のうち、定員の適正化と人件費独自削減を除くその他の効果額の実効性についての御質問ですが、まず、歳出の抑制については、全ての事業が健全化の対象となりますが、効果額の算出根拠としては、普通財産環境整備事業の凍結や住宅新築改修事業の廃止など、計画案に記載の主な8事業を初め、除雪対策事業費で1事業、負担金・補助金で122事業、委託料で23事業のほか、事業数としてカウントできないものも含め、令和2年度予算約8億6,300万円のうち一般財源ベースで7億1,200万円に対し、3年度の効果額を1億4,400万円と見込んでいるところです。

市立病院経営見直しでは、自主的な入院患者への影響がない範囲で病床数を148床から128床へ見直すことで特別交付税措置されることから、3年度で6,800万円の効果額を見込み、普通

交付税への影響額を差し引き5カ年で3億800万円の効果を見込んでいるところです。

歳入の確保としては、市税収入やふるさと納税、J-クレジット制度の活用などあらゆる歳入への確保策を実施していく考えですが、不確定要素が多く効果額としての計上は難しいものと判断し、一定の収益が見込まれる未利用の遊休財産の計画的な売却として1,000万円のみ計上したところです。

このほか公共施設の最適化、包括発注等の実施については、真保護委員の御質問にお答えしたとおりですが、御承知のとおり、本計画で見込む効果額だけでは計画の推計値である年平均6.3億円の収支不足を補えず、やむなく人件費の独自削減の実施に踏み切ったところです。市民生活や職員への影響を最小限に抑えつつ、この困難を乗り越えていくため、達成すべき最低ラインを効果額として計上したものであり、実効性が高いものを選定していることから確実にやり切らなければならないものと考えております。

予算要求までの作業状況についてですが、春の段階から補助金適正化ガイドラインに基づく見直しを初めとする行財政運営戦略の取り組みを継続実施するよう周知し、8月には事業アセスメントサイクルに基づく各課のヒアリングを行ったほか、11月には財政健全化実行計画案の職員説明会を2回開催しました。その後の流れはこれまでと変更なく、予算編成方針の説明会についても2回開催して周知を図ってきたところですが、今回の予算編成については、財政健全化実行計画案においてほぼ全ての事業に対して踏み込んだ見直しを求めていることから、その作業は膨大で、これまでと比較にならない困難さがあり、その確認作業にもかなりの時間を要するものと考えており、重要なのは予算編成の手法ではなく体質改善に向けた意識の改革にあるものと考えています。

また、削減対象事業、削減額の共有についてですが、基本的な事項は庁議の中で確認をしながら進めており、検討を急ぐものについては通知文で周知を図ってきたほか、5%マイナスシーリングをベースに、補助金、委託料、管理運営事業費をそれぞれ10%削減の指示をするなど、予算編成方針・要領の中で計画で想定する見直しを網羅できているものと考えており、機械的に削減すべきでない事業を見きわめた中で、計画で見込む事業数、事業費以上の効果額が得られるよう予算編成作業を進めてまいります。

次に、今後の予算審議に向けた資料提供についての御質問ですが、先ほども申し上げたとおり、これから本格化する予算編成においては、限られた期間での作業となりますが、計画の実効性を高め、この難局を乗り越えていくためには議会での慎重な審議がより重要になってくることから、可能な限りわかりやすい資料を提供できるよう準備を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） ただいま答弁で対象事業数なども確認をさせていただきました。今後の予算議会に向けてということで、可能な限りということでもありますけれども、残念ながら予算編成作業においては、いろいろと言っただけはいただいているんですけれども、あまり中身としては

変わっていないと言わざるを得ないと思います。

そこで、改めてになりますけれども、私は10月6日にこの計画案を聞いて、金額を入れて強い決意をということで聞いていて、何となく別に思っていたのが、私自身もそうなんですけれども、ダイエットってなかなか成功しないなと思いつつながら実は聞いていました。不謹慎なら申しわけありません。土別市の状態は、今後5年間何もしなければ病気になると。できれば痩せたほうがいい。今までできれば痩せたほうがって言ってきたけれども、いよいよこの5年間で本格的に体重を落とさなくてはいけないということだと思って聞いていました。職員の人件費については英断だ、断行だということで、痩せようと思えば食べる量を減らすか運動を増やすかということしかないんですけれども、どうやら3度の御飯、朝御飯を抜くと決めた。けれども抜いたらモチベーション下がるのでパン1個は食べるようにしたと。それ以降、昼飯、晩飯については肉を控える、酒を控える等々の方針は出ていて、運動もしなきゃいけないと出ていると。

私が求めていますのは、その考え方についてはわかりましたと。しからば、来年度3年度予算の中で具体的にお昼御飯と晩御飯は何を食べるのですか、どんな運動をするのですか、具体的にそれを明らかにしていただいて、市民との共有を持って5年間乗り切りたい、そんな思いでこの作業の変更を求めています。

具体的には、令和2年度との比較でどのような効果額が令和3年度、4年度、5年度、6年度の予算でという比較になると、この令和2年度の現状の現行予算が比較対象になるので、なかなか令和4年度、5年度以降のは難しいかなとは思いますが、だからこそこの実行計画の中では経常収支比率の実質公債費比率、将来負担比率の指標目標というのが定められているわけですから、最低限、できる限りではなくて、予算案の説明資料には、令和3年度の予算案、なお、この予算による財政指標目標、令和3年の目標は97.1%、実質公債費比率は14.4%、将来負担比率は158.6%、この数字は当然予算の段階でクリアをしているのだとわかる説明を出すべきだと思うんですけれども、改めてこの可能な限りというところから、出すというところまでいただけないでしょうか。

よろしくをお願いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私から予算編成の作業の部分について御説明させていただきます。

今、議員のほうからもお話にありましてとおり、新年度の予算編成と財政健全化実行計画初年度と合わさった形になるということで、これまでの予算編成作業の内容についての変更が必要ではないかということでございます。

その部分につきまして、作業の部分についてはいろいろと状況を踏まえながら検討はしてまいりましたが、予算編成方針でもお示ししたとおり、事業の査定等についても一件査定方式で今回実施する形にしたところでございます。

今御質問にありました各種健全化判断比率ですとか経常収支比率の数値につきましては、こ

れまでも御答弁させていただいておりますが、こちらについては決算数値の部分が出なければ具体的にはお示しできない数字ではございます。今回健全化実行計画の財政推計に基づいて算出はさせていただいておりますが、その部分についてできる限りの部分でお示しした部分ということもございますので、あくまでその部分、今お示ししている数字は目安という形でしかないことにはなるんですけれども、ただ、この間、御議論でもいただいたとおり、目標数値として掲げているわけですから、この数値に向けてはできる限りの財政健全化に向けた対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私のほうから予算編成にかかわる資料につきまして、今回の目標数値につきましては、今、財政課長から御答弁申し上げましたとおり、例えば実質公債費比率の最終的な数値の積算については、実務的な話で恐縮ですけれども、決算が終わってから決算統計処理を行って、その後おおむね1カ月間費やして実質公債費の比率の算定をしてるという作業になっています。

そういう点から申し上げますと、目標数値として設定するという点については今回お示しさせていただきましたけれども、それが実際達成できるかどうかを検証を予算の段階で示せというのは現実的には難しいと思っておりますので、そういった決算にかかわる数値、例えば標準財政規模に対してどの程度の借金の返済率なのかという数値です。そうすると、地方交付税の算定にかかわるような標準財政規模が出てこなければ実際に算定のしようがないということもありますので、そういった部分で根拠もないような数値を予算審議の中でお示しするというのも実際には適切ではないと考えておりますので、そういった意味で、実際決算ベースに当たるような数値をその中でお示しするというのは難しいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 再々質問です。

決算が確定しないとこの計画にのせた数値が達成したかがわからないということは、令和3年度の予算、決算、執行がこの計画に整合性が取れているのかということをお私たちが知ることができるのは、令和4年度7月以降ということになります。令和4年度の7月以降ということは、当然計画2年目の令和4年度の予算もなっていて、5カ年の計画なので、もう既に1年半が過ぎていて、それで来年度の3年度のやつがではまずかったとなったらどうやってここからゴールに向かって見直しができるのですか。残りもう3年しかないですよということをおっしゃっているのだとしたら、私は決算数字に基づく確定数字を出してくれなんていうことは私は申し上げていないんですけれども、この計画を立てるに当たって推計したぐらいのレベルは予算案のときに出せないのですかという、こういうことなんです。それに向けて作業をやっているのですかということをお私編成作業についても伺いをし、その資料は出せないのです

すかと聞いているんですけども、今何か話を聞いていると、結局市長は可能な限り出すと言ったけれども、具体的この資料はというと出せないという感じになるのですけれども、再度確認をいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） これまで財政健全化の取り組みについて、数値目標の設定については、やはり予算編成時点で目安になるようなものも必要ではないかということで、中期財政フレームの段階では公債依存度という数値を設定しました。これは収入に関して借金の割合ですから、これは一目瞭然ということで設定をさせていただいたわけですけれども、実質的には、そのうち地方交付税で補填されるのは幾らかという具体的な財政負担に係る分を無視した数値だったものですから、結果的にこの事業を実施するために有利な財源を使わざるを得ないと、期限も限定しているという意味では、計画の達成ができませんでした。この点については、これまでもる説明して申し上げてきたところですが、そういった意味からいうと、実質的な財政負担をきちっと数値目標に入れるべきではないかということで、今回こういったような数値目標にさせていただいたところです。

当然、予算の段階で、公債依存度と直結ではありませんが、借金の規模を抑えることでその数値を達成するという位置づけで予算編成するという位置づけには変わりはありません。ただ、そこで今回の予算を執行した後で算出される実質公債費比率を出せということになりますと、これもちょっと実務的な話になってしまって恐縮なのですが、もともとの分母になるような標準財政規模、これは12月下旬に地方財政対策ということで国の予算原案とあわせて発表がされます。その段階で大枠は示されますが、詳細については1月下旬という形になります。そういたしますと、具体的なそういった今回の予算に当たるような地方財政の方策、これが明らかになるのが1月下旬、そこから予算の最終的な数値確定に向けた準備を行って、2月中旬の予算発表まで一気に進めなければなりません。

そうなりますと、この予算編成につきましては、行政組織、職員も相当のエネルギーを費やして作業を行っておりますが、実際の限られた時間の中で、通常であれば1カ月かかるような実質公債費比率の算定をやれということは、現状ではとても困難であると考えておりますので、わかりやすいという意味で申し上げましたのは、例えば御指摘があったような具体的な歳出削減の目標値に当たるような比較資料等についてはこの中で準備ができるのではないかと考えておりますが、その先の数値目標の部分を実際の具体的な根拠が薄い中でお示しするということは、やるべきではないのではないかと判断で、お示しするのは難しいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 再々質問までのルールですので、次の質問をします。

新型コロナウイルス感染を拡大させないためという点でお伺いします。

全国・全道の感染状況などについてはこちらについても、一昨日、昨日の質疑の中でも出ておりますけれども、そこは省略をしますが、言うまでもなく、医療・介護の現場は、患者、入所者等高齢や基礎疾患を有するなど重症化リスクが高い方が入院や入居されている施設でありまして、一たび施設内にウイルスが持ち込まれ感染が起きれば、感染者集団、クラスター発生や重症化、お亡くなりになるということが頻発をしています。ハイリスクな現場へのウイルス侵入は阻止しなければならない、こういう認識については広く共有されていると思うのですが、一方で、ではどうやったらいいんだという点については、実効性のある取り組みはこれです、よってこれを実行しますとはなっていない状況だと思います。

前回、前々回の定例会において、とりわけ介護現場における課題を掲げながら本市の考えを伺ってきたところです。結果、感染予防備蓄衛生用品であるマスク、ガウン、フェイスシールドの貸し出し体制の構築や医療・介護従事者に対するインフルエンザワクチン接種費助成の拡充などを実現していただきました。

北海道における第3波とも言われる感染拡大、11月になり本市においても感染者が確認されました。また、管内近隣地域における病院や介護施設、障害者施設でのクラスター発生の報に触れ、現場では改めて気を引き締めているところでもありますけれども、これまで行っている実際の取り組みを紹介させていただければ、施設内への御家族の面会制限、入居者の健康観察、職員においては出勤前の検温、体調が悪ければ出勤を控える、勤務中のマスク着用、ケア時のグローブ着用、ケア前後の手洗い、手指消毒、アルコール消毒液等による施設内清掃の徹底、職員のプライベートにおいても感染リスクの高い行動を控える、スマートフォンで接触確認アプリCOCOAをダウンロードするとなっており、消毒液やマスク、グローブが入手困難な時期には代替品を使う、アプリについては6月以降ということでもありますけれども、これらの取り組みを3月ごろからずっと実行しています。

お聞きいただいたとおり、とりわけ病院もそうだと思いますけれども、施設だから、施設職員だからといった取り組みがあるわけではありませんから、いよいよ感染がこの地域に広がっていくという段階になっても、これらの取り組みを再度徹底するということができないのが実態です。改めて、ハイリスクな現場にウイルスを入り込ませない、入ってもそれを早期に察知し対策を講じてクラスター、集団感染を防ぐという実効性のある取り組みについて、これまで同様の施設における発生事例から得られる知見や本市の施設においても取り入れることができる取り組みがあればお伺いをいたします。

さらに、この間、市としても地域内の施設のアンケートなども実施していることから、感染防止や感染発生時の対応について施設側からの意見・要望についても把握をされていると思います。私が伺っているところでいけば、感染発生時に対応する職員がみずからの感染への懸念から家に帰れない。こういったときに、施設内で寝泊まりするのに必要な寝具あるいは災害備品の中にある段ボールベッドなどの貸し出しを受けることができないかであるとか、この点に

についても事業所ごとに対応しろと言ってしまうとそれとおりでありますけれども、例えばこういった出されている要望についてどのように検討をされているのか。それによって制度的に対応しているものがあればお伺いいたします。

また、こういったそれぞれの施設における感染予防に係る経費の支援として、国が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、医療分、介護分、障害分、6月の国の第2次補正として措置をし、8月からは支援金を担当する北海道に申請、交付金を受給されていると承知しております。現時点でのこの支援交付金の受給状況をお知らせください。

この支援交付金の中には感染対策経費の支援分のほか、北海道内における新型コロナウイルス感染が初めて確認された1月下旬から6月末までの期間における施設職員の業務に対する慰労金も含まれておりますが、いまだもらっていないという声も聞かれます。事実であれば支給に至っていない理由、早期支給に向けた対応についてもあわせて伺います。

次に、検査の拡充について伺います。

こちら6月の議会から毎度のことで恐縮ではありますが、各地の取り組みや、また、各地における感染の拡大といった環境についてが変化しておりますので、特に医療・介護現場などの職員を中心に定期的な検査ができないか、現時点でのお考えを伺います。

先ほどからお伺いしているとおり、医療・介護現場における実効性のある取り組み、私なりの答えは、医療・介護職員の定期検査だと思っています。6月、9月の時点では、それぞれ行政検査の対象や検査機器や体制など資源の課題から今引き続き検討となっております。改めて感染対策に対する検査の利用目的と意義について、本市あるいは地域の検査体制の状況についてお伺いをするものです。

感染対策におけるPCR検査等の利用目的には4つその目的があるとされております。

1つには、患者を適切に診断して治療するための診療上の利用として、また、有症状の疑い患者に加えて無症状のハイリスク患者をふるい分け、スクリーニングし、適切に隔離して院内感染を防止する感染制御の意義も大きいとされております。市立病院で言えば、ぐあいが悪い、発熱のある患者さんがCOVID-19であるかどうかを調べる検査、これに対して簡易キットである抗原検査、先般の導入機器による、いわゆるPCR検査が行われております。仮に病院内の感染が確認されれば、感染制御を目的に検査が行われるかと思えます。

2つ目は、行政検査の本来の役割とする公衆衛生上の利用目的で、感染拡大を防ぐために、無症状感染者を含めて予防的にスクリーニングを行う。これによって患者発生状況を地域別に把握し、隔離などの対策の指標として適切な感染症の動向、サーベイランスというそうですけれども、その情報を提供することで感染の拡大蔓延を防止する意義があるとされております。

現在、国内や本地域においてもクラスター対策や検疫などの検査が行われておりますけれども、感染制御を目的とした大規模な検査は行われていないと思えます。新型コロナウイルス発生当初は、国内における検査能力がないという理由もわかりますけれども、12月8日に武漢で確認をされ、国内感染確認されてから約1年となります。市に求めるところは難しいかもしれ

ませんけれども、どうしたことでしょう。早々とウィズコロナと新しい生活様式を受け入れている我が国と、ウィズアウトコロナ、さようならコロナと感染制御に努め、結果、これまで同様マスクなしでスタジアムにおけるスポーツ観戦で盛り上がっている他国の映像を見ると、目標設定で随分違う形になってしまったのだと思います。今からでも私は後者の姿を目標にしてほしいなと強く思います。

3つ目は、ヘルスケアの利用目的で、企業活動の推進や個人の健康管理に用いる。従業員の安全、健診、海外渡航のための検査陰性証明書、自己検診など、いわゆる任意検査と言われるもので、スポーツや興行といった公共的影響の高い活動のための検査や企業や個人のヘルスケアという部分では現在唾液を郵送するだけでできるという検査会社のコマーシャルが頻繁に流れています。

最後4つ目は、検査結果に基づく政策立案であり、1つ目から3つ目までの利用目的の検査結果を合わせた患者発生動向のサーベイランスとして国内全体、地域ごとの陽性者確認数、重傷者数等の情報は日々私たちは実は知ることができています。加えて、社会経済活動制限または緩和する上でその判断と評価のための基本的な指標とする意義があるということでもあります。

ただいま4つの意義、目的を申し上げましたけれども、これまで医療・介護現場における検査拡充に当たって、私自身も実はこの間、3つ目のヘルスケア、この目的の検査費用に助成ができないかということで、実はそういった視点で質問してきました。ただ、この間の他の地域の取り組みや国の通知などを踏まえれば、改めて1つ目の患者診療の行政検査としての拡充を求めたいと思います。

他地域の取り組みでいけば、東京都世田谷区の介護事業所等を対象としたPCR検査、社会検査が行われております。施設利用者への感染を未然に防ぎ、重症化を避ける。感染者あるいは感染者疑いのある方に接触した可能性が高い方に対して早期に対応すること。施設内でのクラスターを抑止することを目的に、介護事業所、障害者施設、児童養護施設、保育園、幼稚園の職員と、感染が発生した際の施設利用者に加えて、小・中学校、学童施設の教員、職員を対象にPCR検査を実施するというもので、事業計画が発表された際にはその予定額約4億円の予算を投じるということに対して効果等に対する批判的な意見も出ていました。この事業、実際10月から実施しているということでありまして、実施結果については最初の報道、無症状の二百数十人を検査して2人の陽性者を見つけた。これだけじゃないかという声もあったようですけれども、11月末までの2カ月の実施実績総数107施設の職員等1,922人の検査を実施し、21人の陽性者が確認されたとありました。また、12月14日現在では193施設3,479人の検査を行い、陽性者47人が確認されたということです。

また、高額であると言われた費用についても、行政検査で行うことが可能であると国の見解が8月には示されておりまして、検査費用に関しては全額国の負担となっているようです。行政検査での実施が可能との理由、それについては、感染者が多数発生しているまたはクラスターが発生していると考えられる地域、保健所管内に存在する医療施設や高齢者施設等に勤務す

る方、入院・入所されている方、新規に入院・入所される方について幅広く行政検査を実施することは可能だということです。

また、11月16日には、国が新規陽性者数の増加を受け、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療機関、高齢者施設等に勤務する方、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査の実施を行うようお願いもされています。国からのお願いもあり、費用も全額国となっている状況です。実施に向けての市の考えをお伺いし、この質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、集団感染を防ぐ実効性ある取り組みについてです。

厚生労働省では現在新型コロナウイルス感染症の拡大により緊張が高まっている介護現場を支援するため、介護従事者がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策に関する研修プログラムの動画と、対応する教材を掲載した専用サイトを開設し、介護サービス提供の場で行う感染対策、標準予防策と感染経路別予防策、感染拡大防止のための職員の健康管理などを10分前後の動画として公開しています。

内容については、主にこれまでの各種通知などをわかりやすく紹介しているものであり、感染を防ぐためには、議員お話しのとおり、これまでの感染予防対策を着実に実行をいただくことが重要であると考えています。

先般実施した施設へのアンケート調査及び自主点検で把握した内容については、市内各事業所の感染症対策状況は、施設、訪問・通所事業所ともにおおむね対応いただいております。マスクや防護服、アルコール消毒液などの物資の備蓄もされている状況でありました。また、アンケートの中では、議員のお話にあるような要望はありませんでしたが、仮に感染症の発生に伴い施設内での寝泊まりが必要となった場合の災害時備品の対応については、制度的なものは現段階ではないものの、いつ災害があっても対応できるよう備蓄をしているものであるため、原則として貸し出しはいたしません。が、クラスターなど感染者が多数発生している状況下での緊急避難的な貸し出しは可能と考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の受給状況についてです。

法人ごとの申請状況について調査したところ、感染対策経費で申請済みが9件、申請予定が6件、申請をしないが1件となっています。また、慰労金の申請状況については全ての法人で申請が終わっていますが、申請中によりいまだ入金となっていない法人が1件でありました。慰労金の職員への支給については、各法人において入金後の事務処理のため多少の時間がかかる場合もあるとお聞きしていますが、それぞれの法人から各職員に順次支給されていくものと存じます。

次に、検査の拡充についてです。

高齢者施設等の検査について厚生労働省は11月19日付の事務連絡で、各都道府県に対し1週

間当たりの新規陽性者数が人口10万人当たり10を超える値の都道府県は、高齢者施設等の入所者または介護従事者等で発熱等の症状を呈する方については必ず検査を実施することや検査の結果陽性となった場合には原則として施設入所者・従事者の全員に対して検査を実施するよう通知しています。北海道では全域がこの対象地区となっており、士別市立病院においてもこの通知に基づく対応の徹底に努めており、仮に陽性となった場合の全体の検査については名寄保健所が対応することになっています。

また、11月16日付で厚生労働省から各都道府県に発出された事務連絡では、議員お話しのとおり、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、医療機関、高齢者施設等に勤務する方や入院・入所者全員を対象に一斉・定期的な検査を実施するよう要請しています。

そこで、本市への対応について道に確認したところ、本市は感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域には該当しないとのことでありました。したがって、実施する場合は市の単独事業ということになり、医療機関での検査体制やその財源を含め現段階では難しいものと判断していますが、これらの検査は施設内感染対策として有効なものとして認識しておりますことから、他自治体の事例などを含め調査・研究してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 再質問いたします。

北海道への確認等々動いていただいている部分は今答弁でお伺いしておりますけれども、北海道がやらないので、市としても体制とお金の面だということなんですけれども、PCR検査費用、北海道医療大学にできましたソフトバンク系の会社に行けば1件当たり2,000円です。市民全員1万8,000人、1回当たり2,000円、毎日365日やれば、私掛けました。131億円かかります。これはさすがにどうでしょうとなります。御承知のとおり、私はハイリスクな現場で働く医療・介護、そこで働く方への定期的なというのを求めています。対象人数については、この間でいくと、インフルエンザのワクチン接種のときに人数を把握されていると思いますし、その定期的な頻度、検査頻度についてをどうするかというのはこれはもう私がどう言うものでなく行政の知恵だと思いますので、もう一步踏み込んだ検討がされていないことについては非常に残念です。

わからない未知のウイルスということでもありますけれども、厚生労働省の11月時点のホームページに掲載されている新型コロナウイルス感染症の今についての10の知識によれば、6月、8月の国内の実績というのは言い方あれですけども、コロナに感染する方の1.6%が重症化、そのうち1%は亡くなっています。年齢別で分ければ、50歳代以下は0.3%に対し60歳以上の方については8.5%が重症化、そのうち5.7%お亡くなりになっています。もっと細かく見てみれば、70代の方は8.4%が重症化、そのうち4.6%亡くなっています。80代になれば、90代になれば14.5から16.6、亡くなる率は12%、16%ということでもあります。

毎日報道で触れます国内の陽性確認者数と死亡者数の割合でいけば、今日の新聞を見ました。国内での感染確認者数18万8,361人、死亡された方は2,768人、1.46%であります。北海道は1万1,650人感染確認され、352人亡くなっています。3.02%です。恐らく北海道、医療現場や介護現場のクラスターによっての高齢者が亡くなっている率が高いのではないかなと私なりに推察をします。

スクリーニング検査の費用について先ほど金額を提示しましたけれども、私分かりませんのは、市は健康維持のために毎年定期検査を行っています。健康診断です。がん検診もやっています。その費用で病気が見つからなかったら、そのお金は無駄ですかということと比較、イコールじゃないと言われれば反論結構でありますけれども、検査費用の効果、費用対効果、本当にそのようなことで検討に足をとめるということが許されるのかと思うんですけれども、もう一方の具体的に本市においての、例えばPCRでなければ、抗原簡易キットを施設にある程度の分を渡すとか、そういった簡易キットによっての定期的な検査であるとか、実は私、こういった話、ずっと課の担当者にはこう言っているんですけども、なかなか進まない。まだ検討しますか。よろしくお願ひします、答弁。

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 再質問にお答えします。

PCR検査につきましては、国も道もこれまでさまざま形を変えながら今現在に至っているところでありまして、答弁でも申し上げましたように、このたびの国の通知、これによりまして、やはり施設内感染を防ぐことに対しては、もうこの一斉検査というのは有効だということで、効果についてはこれは有効なのだろうと考えています。ですから、効果がないという考えは持っていません。

ただ、やはりその検査方法によってその精度についてもさまざまばらつきがある。あるいは、今言われて、これも報道でありますけれども、偽陰性だとか、検査方法のしっかりした検査ではなければ偽陰性だということも一方ではあります。だからそういった意味では、やはりしっかりした検査方法の体制というものも重要なのではないかなとは考えているところでありまして、議員おっしゃられるように、今比較的安価なこの検査キットだとか、そういった部分が出てまいりましたので、今後まずは検査の体制のあり方を調査してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 効果のあることができないということについては全く承服できませんけれども、加えて、その検査精度であるとか、私も半年かけて議会の質問の際に調べてきております。この間、議会の中でも、文教厚生常任委員会の調査の中でもPCR検査、抗原定量検査・定性検査あるいはその辺の部分の手法についても学ばせていただいたつもりです。PCR検査より格段に劣ると言われている抗原検査についても、一つの手法だと検討すると。私はだから

そこまで議って、抗原検査キットを配るという方法はないのですかというところまで申し上げているんです。ぜひ、クラスターの発生ない状態での対応を強く求めたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 田中部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 今後の調査・研究につきまして、今、議員おっしゃられた抗原検査、これをPCR検査だけではなくてさまざまな検査、そのあり方についてしっかりと調査してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 9番 谷 守議員。

○9番（谷 守君）（登壇） 通告に従いまして一問一答方式にて一般質問させていただきます。

本市は、これまで士別市まちづくり総合計画を着実に実行するため、財政運営の指針となる士別市行財政運営戦略を定め、その実施計画の中でさまざまな取り組みを推し進め、行財政改革を行ってまいりました。しかしながら、このままの状態が続けば4年度には財政調整基金が枯渇し、赤字決算になってしまうとして、なお一層の大胆な行財政改革が必要なことから、令和3年度を初年度として以後5年の期間で財政健全化実行計画案を作成するに至りました。

そこで1点目は、この財政健全化実行計画案についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、来年度からのスタートということで入り口が肝心かと思われまますので、令和2年度の決算予想を今の段階でどう捉えられているか、お伺いたします。健全化実行計画によると2年度では既に3,000万円の歳出抑制効果を織り込み済みとし、最終収支見込み額をマイナス2億9,700万円と予定していることから、当初の計画どおり推移するのか現時点での予想をお聞きするものであります。

次に、人件費削減・定員適正化などの交渉状況についてお伺いたします。

これらの歳出削減策は、既に3月の第1回定例会に示されていること、また、計画数字の削減額が総体の効果額の大半を占め、これから次年度の予算を立てていく上でも大きな影響を及ぼすことからお伺いするところです。

続いて、前述した士別市行財政運営戦略等各種計画が健全化実行計画の策定によって今後どうなるのかをお聞きいたします。職員の適正な定員管理や公共施設マネジメント計画の解体計画など、健全化事業計画では既に当初の計画と違ってきている項目があります。士別市行財政運営戦略実施計画によると、計画の進捗状況と社会情勢や制度改正などを踏まえ、21年度に計画の見直しを行うとのことですが、計画自体を変更されるのか、どのようになるのか、お知らせいただきたいと思ひます。

さて、次に、健全化実行計画の具体的方策の中身についてお聞きいたします。

繰出金の縮減についてです。これは公共下水道事業特別会計繰出金の縮減を図るとして3,000万円をその効果額として挙げられていますが、現況の水道・下水道事業は人口減少下の

もと、給水量の減少と耐用年数を過ぎた老朽管や機器の更新費用などの課題が多く、財政運営が極めて厳しい状況です。そうした中において、繰出金の削減は下水道事業会計に影響を及ぼし、結果として料金改定を助長し、については市民負担につながっていくものと考えますが、この件について本市の考えを確認する次第です。

次は、新規事業の提案を行います。

これから財政健全化に向けあらゆる歳入の確保策、歳出の削減策に取り組んでいく局面ではありますが、結婚新生活支援事業という事業について触れさせていただきます。

この事業は2016年から始まった取り組みで、結婚に伴う新居の購入費や家賃・引っ越し費用などの一部を国と自治体で半分ずつ出し合う仕組みの事業で、政府は少子化対策の柱の一つとしても位置づけているところです。経済的な理由で結婚に踏み切れない世帯を支え、地方の定住促進にも一定の役割を果たしており、来年度から補助額上限額を現行の30万円から60万円に、補助率も3分の2に引き上げられ、支給要件も緩和される予定であります。

本市では、来年度から住宅新築促進事業等が廃止となることから、代替の取り組み策として、また、補助額のある事業として提案するものです。ちなみに、本市の婚姻届け出数は直近で年間50件程度の届け出があるようですが、その半数程度を上限とした取り組みとしても事業費的にも可能な額と判断するところです。

結びに、本市の財政状況は、繰り返しになりますが、財政健全化実行計画案を見れば見るほど極めて厳しい状況が把握できます。例を挙げると、基金に頼らない財政運営の構築を計画目標の一つとして掲げておりますが、令和5年度を除いて令和10年度まで達成できないこと。つまり、基金に頼った財政運営が継続されるということ。次に、本来は5年間の計画期間内で黒字化を目指すべきであるがそれが見込めないことなどから読み取れることと思います。したがって、本市におきましては、この計画の遂行はもちろんのこと、その他あらゆる財源を生み出す努力を惜しまず、その結果、計画以上の効果があらわれることと、身の丈に合った市政運営をされますことを望むところです。

以上、なぜ5年間の計画の中で黒字化の目標を立てられなかったかも含め、これまでの事柄について御所見を求め、最初の質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 谷議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から財政健全化実行計画案に関する御質問について答弁申し上げ、令和2年度の決算見込み及び新生活支援事業については副市長から答弁申し上げます。

まず、人件費削減等の労使交渉の経過についてです。

人件費独自削減や定員適正化に関連しては、10月6日に財政健全化実行計画案の協議を申し入れた以降、協議を重ね第6回目となる12月8日の団体交渉において妥結に至ったところです。

内容については、人件費独自削減については、一般職について給料5%、期末手当の0.3カ月分の削減を提案していましたが、若年層に配慮した削減率の設定から、給料については1級、

2級については3%、3級以上を5%削減とし、期末手当については一般職0.25カ月、特別職管理職0.3カ月に修正となりました。これにより実施期間3カ年の効果額は5億5,800万円となる見込みです。また、定員適正化についても、本年4月1日の職員数を基準に毎年の採用者を見込む中で、職員数を30人削減するとした内容で確認したところです。

次に、財政健全化実行計画と行財政運営戦略など各種取り組みとの関係についてです。

財政健全化実行計画は行財政運営の健全化を図る計画であり、実質単年度収支の黒字化と財政調整基金残高の確保から持続可能な財政基盤を確立する必要があります。そのため、あらゆる歳出や歳入の改善に向けた取り組みが主体となることから、計画や事業の縮小、変更が見込まれます。これまで最上位計画であるまちづくり総合計画を実施していくため、方針を示した行財政運営戦略に基づいた各種取り組みを実施してきましたが、財政運営の大きな改善効果に結びつかなかったことから、財政健全化実行計画を策定し、各種取り組みを強化することで財政健全化に向けた効果を確実にしていく考えです。

そのため、行財政運営戦略は引き続き実施しますが、財政健全化実行計画の取り組みを最優先で実施するものです。したがって、行財政運営戦略に位置づけている事業アセスメントサイクルや補助金適正化ガイドライン、時間外縮減プログラムなどの取り組みは引き続き実施してまいります。

また、財政健全化実行計画の実施により、公共施設マネジメント基本計画に基づく普通財産等の解体計画や定員適正化など行財政運営戦略実施計画に関連する見直しについては、新年度において総合計画のローリングに合わせ実施する考えです。

次に、財政健全化実行計画案の具体的方策のうち、繰出金の縮減についてです。

繰出金の縮減については、効果額として3,000万円を見込んでいます。現在、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を統廃合し、令和6年度の地方公営企業法適用に向けた作業を鋭意実施しているところですが、並行して繰り出し基準外経費の縮減に向けた検討を進めてまいります。具体的には、事業規模に見合った資産の活用、維持管理の効率化による経費削減、繰り出し基準設定内容の協議、使用料の妥当性についても検証する中で、基準外繰出金の縮減に努める考えです。

最後に、財政健全化実行計画案の期間と実質収支黒字化の可否についてです。

本来であれば、計画期間終了時には実質収支黒字化という目的を達成していなければなりません。しかしながら、実行計画案における目的の達成については、令和10年度次期総合計画の展望計画中になるものと見込んでいます。その大きな理由は、経常収支比率の状況のとおり、公債費を初めとする経常的経費の負担の増嵩にあります。

今後において、公債費は令和9年度まで高い水準で推移していきます。計画において経常的経費を抑制していく取り組みをお示ししていますが、定員の適正化や公共施設の最適化など、即座に効果を出せないものもあります。そのため、計画期間内において職員給与の独自削減を実施しながら、財政調整基金の残高をできるだけ確保とすることで実質単年度収支の黒字化を

見込む9年度までは、財政調整基金による年度間調整により単年度収支の均衡を図っていく考えです。推計としては今申し上げた状況を想定していますが、早期に収支改善を実現できるよう実行計画案を遂行していく所存です。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） 私からは、令和2年度の決算見込み及び新生活支援事業について答弁申し上げます。

まず、令和2年度の決算見込みについてです。

現時点での主な歳入の見込みですが、市民税、固定資産税などの市税総額では、予算現計と同程度を確保できるものと見込んでおります。

地方交付税については、普通交付税の交付決定額が合併特例措置の最終年度となり、段階的縮減の影響があったものの交付税算入公債費の増加や地域社会再生事業費の創設などによる需要増により、前年を6.4%上回り、臨時財政対策債と合わせた実績的な交付税額は約70億5,700万円で6.1%、約4億400万円の増額となりました。しかしながら、今年度は過疎債ソフト分の追加配分が実施されない見込みとなり、その影響で約6,000万円が減額となる見込みです。

一方、歳出については、11月の警戒レベル3への移行後も先行きの見えない新型コロナウイルス感染症の影響から、事業の延期や中止、縮減せざるを得ない状況の中で歳出の予算における不用額は第3回定例会において9月までの影響分について予算を整理したものの、現下の状況から判断すると例年よりも増加するものと見込んでおります。

こうした中での2年度決算見込みについては、今後決定される特別交付税や地方譲与税交付金、地方消費税交付金など、各種交付金の動向にもよりますが、財政健全化実行計画の見込みと同程度の約3億円の収支不足が生じ、決算時における財政調整基金取り崩しは避けられないものと見込んでおります。

次に、新生活支援事業についてです。

御提案のありました結婚新生活支援事業につきましては、お話のとおり、国が少子化対策の柱として結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の家賃、引っ越し費用等を支援する自治体を対象に、その支援額の一部を補助するものであります。

この事業は平成28年からスタートし、令和2年11月1日現在、全国で289市町村、道内では24の市町村で実施されております。道内で実施している市は5市であり、助成実績をお伺いしたところ、実績のない市が2市、助成件数が1件から5件で推移している市が1市、1年目6件、2年目13件と利用が伸びている市が1市、本年度から開始して10件を見込んでいるという市が1市となっておりますが、婚姻数の増加に直接つながっているような効果はあらわれていないとお伺いしているところであります。

国は令和3年度に1世帯当たり補助上限額を30万円から60万円に引き上げ、対象世帯の年齢

条件や世帯所得の金額の制限についても緩和する拡張案を示しております。また、北海道が主導するモデル事業として、従前の要件に加え、受給者に対して市町村が実施する家事育児参画促進講座等への参加を義務づけるなどを要件として、補助率を3分の2にかさ上げするという新規事業が予定されておりますが、この要件を満たして事業実施を検討している道内の市は、10月9日の調査時点では2市ということになっておりました。

こうしたことから、本事業の導入に当たっては、今後の他市町村の取り組み状況を注視しつつ、現在全ての事業について見直しをしているところでありますが、事業の効果等の調査や分析などを行いながら御提言の事業についても慎重に検討していきたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 谷議員。

○9番（谷 守君） 再質問させていただきます。

まず、新事業の提案というのは、文末に言いましたのは、あらゆる財源を生み出す努力をするという意味合いで、あえてこういった事業もあるということで提案させていただきました。検討いただきたいと思います。

そこで、人件費削減、定員適正化などの交渉状況についてという点でちょっと確認したいと思いますので、質問させていただきます。

答弁の中では、10月6日と12月8日の妥結ということの中で、種々その内容について説明いただきました。12月1日の通告時点では、こういった状況が何もわかっていない状況で、妥結するのかもしれないも含め、そういった意味で質問したのですけれども、この質問の趣旨というのは、これがなぜ10月が最初の交渉なのかという点であります。先ほど当初計画案が8月に出されるのを10月になった中身の主な理由として挙げられておりました、市民の安全・安心のための対応のためにコロナ対策がまず優先される中でずれ込んだんだというところであります。

これは、この今回の人件費削減というのは、この健全化実行計画の中では一丁目一番地の政策でないか。まずはこれを解決しなきゃならないというところであると思います。そういう意味で、3月から打ち合わせの中で、途中で水面下の中で組合との交渉、その他あったのかということをやっと確認したくてこの質問に至りました。ことしの3月まで、職員の独自削減までは踏み込まないというところをあえて市長が発表されましたので、自分としても注視してちょっと今まで見てきた中で、本当にデリケートな面で重要な点だと思いますので、その辺は再度、本来であれば8月に出されるものをなぜ10月の最初の労使交渉になったのか。それ以前にいろいろ話し合いができたかどうかわかりませんが、その点についてちょっと確認したいと思いますので、答弁お願いいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 再質問にお答えいたします。

市長の答弁にもございましたけれども、当初8月中に財政健全化実行計画を策定して、そし

ていろんな補助団体ですとかいろんな事業にかかわる部分がありますので、そういったところと交渉に入っていくと、話し合いに入っていくということでありました。健全化実行計画を立ち上げるときには、全ての事業を見直す中で健全化に向けた方向性が見出せないかということで、市長からも人件費ということは考えないとも指示を受けておりました。

ただ、実際にさまざまな事業の推計を立て、歳入歳出のバランスを考えたときに、どうしても人件費にも踏み込まざるを得ないということで今回の計画の中に入っているわけでありました。

組合に提案した時期もそういうことから遅くなりました。提案の後、私は最初の組合との交渉の場に出て行ったわけでありますけれども、このときも組合のほうから、どうしてこういったような提案になるんだという、時期も含めてそういうお話がございました。そのとき申し上げたのが、コロナという想定しないような事態が出て、そこに相当な時間を要して、さまざまな対策を組むといったようなことを連日やってきたということと、最初は計画を組み上げたときには人件費というところから入っていくようなことではなくて、いろんな事業の見直しといったことも想定しながらやってきたんだといったことなどを組合ともお話しした中で、最終的には組合のほうにも、そういう時期がずれ込んできたといったことについては御理解をいただいて、その後の交渉に入っていくということでございます。

実際、私どもしても、そういった時期、議会で御説明した時期も、最初は8月中と言ったのが実際に10月の頭になったといったようなことも含めまして、非常に申しわけないという気持ちがあったんですけれども、そういう事情があったということを組合にも議会の場でも申し上げてきたところであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 谷議員。

○9番（谷 守君）（登壇） 2点目は、家庭ごみについてお聞きいたします。

本市の一般廃棄物の処理体制は、川西地区のバイオマス資源堆肥化施設と学田地区の最終処分場とリサイクルセンター機能を持つ環境センターで実施されており、当初の建設費及びその後の運営維持管理費に多額の経費を要しているものの、市民生活にいずれも欠かすことができないものであります。有料化前の無料収集は、全道35市中3市、戸別収集も35市中3市と同様だった中で、長年の課題であった家庭ごみの有料化が令和元年10月から実施され、約1年間が経過いたしました。

そこで、その効果等について当初の目標どおり進んでいるのか、まずは確認したいと思います。

有料化開始時点では、ごみの排出抑制、資源化の推進、排出量に応じた公平な費用負担など挙げられておりましたが、それらの検証結果はどうだったのか。さきの予算決算常任委員会でも触れられておりましたが、改めてお聞きするところです。

そうした検証結果で有料ごみ袋の手数料は真に過重負担となっていないのか、また、ごみの排出量、埋立量の推移から最終処分場の使用期間は当初約15年間の使用期限との説明もありま

したが、現時点でどれくらいと予測しているのか、あわせてお知らせいただきたいと思います。
次に、今後の収集体制についてお聞きいたします。

来年からは収集体制の見直しについては、先日新聞等で報道されましたが、ここではより詳しくお聞きいたします。

まず、それに先立ち10月にアンケート調査を行い、排出状況やごみ袋の形状など聞いておりましたが、その集計結果はどうであったのか、それをどのように分析され、どんな声、要望があったのかもお知らせいただきたいと思います。加えて、それらのアンケート結果の市民周知はどうされるのか、その考えもお知らせいただきたいと思います。

有料化に伴い、さきの予算決算常任委員会でも家庭ごみが3割ほど減量になったとの答弁がありました。私の家庭でも以前より排出回数は減っているものと実感しているところです。そこで、次は、さきのアンケート結果を踏まえ、収集体制の見直しの考え方、内容について確認いたします。現在は中央地区と周辺地区で収集回数に違いがあり、生ごみの収集回数を増やす要望があったと思います。いわゆるサービスの平準化が課題であったところですが、今回どのような手法でどう変わったのか説明いただきたいと思います。

あわせて、ごみ袋の種類として、もっと小さなサイズをとの声をふだんから聞くところがあります。そこで、新たなごみ袋を作成する予定はあるのか、あるのであれば種類ごとに教えていただきたいと思います。

総じて、収集体制の見直しやごみ袋の新たな種類の対応など、市民要望に応えることは必要なことであります。しかし、そうすることによって逆に収集経費は増えていかないのでしょうか。今まで市民負担は経費の3割以内と説明してきたところですが、大きな影響はないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

最後に、ごみカレンダーのほか、最近は生活情報アプリ、しべつ暮らしナビで収集日がわかるようになっております。しかし、頻繁に収集日が変わると市民は混乱いたします。この点はこれまで以上に十分に精査し、市民周知をしっかりとやるべきと考えますが、以上までの点について答弁を求め、私の2点目の質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 法邑市民自治部長。

○市民自治部長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、有料化後の検証結果についてです。

ごみの排出抑制については、有料化導入前の年間の一般ごみ搬入量2,670トンに対し、有料化導入後は1,720トンと36%の削減となりました。同様に、その他プラスチックごみは10%、生ごみは7%、衛生ごみは2%の削減となりました。これら有料化によるごみの削減が見られることから、排出抑制効果はあったものと判断しています。

資源化の促進については、リサイクルボックスの衣類が増えたことや紙類が一般ごみから減っている状況から、資源化が進んでいるものと考えています。

また、今回の有料化で採用した単純従量制は、排出量の抑制の動機づけにも資するものであ

るとともに、排出量に応じて費用負担するものであるため、公平に負担いただいているところです。

有料化による市民負担については、令和元年度における決算で見ますと、家庭ごみ処理原価の22%を御負担いただいているものであり、目安とした30%を下回っていることから、過重ではないと考えています。

次に、最終処分場の使用期間についてです。

現在の処分場は、総埋立容量5万6,000トン、稼働年数15年と計画し建設したものです。

平成29年度の供用開始から3カ年における埋立量は7,660トンであることから、残容量は4万8,340トンとなっており、過去3年間の埋め立て平均値をもとに計算しますと、残年数は19年と推定されるところです。しかし、人口減少やプラスチック製品を資源ごみとして回収するなど、国の新たなリサイクル動向を考慮すると、現時点では今後20年以上は使用できるものと推測しています。

続いて、アンケート結果についてです。

今回実施した家庭ごみに関するアンケートについては、世帯数の18%に当たる1,642件の回答を得たところです。

初めに排出状況ですが、一般ごみは約8割が週1回以下、生ごみは半数が週2回、衛生ごみは4割が週1回以上、その他プラスチックは半数が週1回の排出実態となっており、居住地域を問わず総体的に排出回数が減少していることがわかりました。

指定袋の形状については、生ごみ以外で作成している平袋タイプでよいとする意見が7割を占め、取っ手つきを希望する意見は3割でした。またサイズに関する意見では、既存よりも小さいものを望む意見が生ごみを除いて7割を超えていることから、単身世帯などではあまりためずに排出したいとの希望があるものと感じたところです。

その他の意見としては、手数料に関する意見が231件、農村部でも生ごみの収集回数を増やしてほしいなど収集日に関する意見が150件出されたところです。

なお、今回のアンケート結果については、広報にも掲載しているほか、ホームページでも市民周知を行ってまいります。

次に、収集体制の見直しについてです。

アンケートでは、一般ごみ排出が週1回以下が8割を占めたことから、その収集回数を週2回から1回へ減らしても、サービスの著しい低下にならないと判断しました。その上で新たにできる中央地区の収集しない日を活用し、農村地区の収集頻度を向上させることとしました。

具体的には、農村地区においても生ごみ、衛生ごみは週2回、一般ごみその他プラスチックごみは週1回、容器は月2回になります。これにより、課題であった住んでいる地域による収集回数の差については、紙類及び剪定枝を除いて統一されることになります。

また、小さいサイズの袋を希望する声に対しては、一般ごみ、衛生ごみ、その他プラスチックの3種類について作成を検討し、市民の排出しやすい環境づくりに努めてまいります。

今回の収集体制の再編による市民負担増加の懸念については、中央地区の南北2区分を統一することによる稼働車両の減少や中央地区の収集しない日の有効活用、出張所、市街地区と農村地区を統一して収集を行うなど、体制の効率化により収集経費の増加や市民負担への影響はないものと考えています。

なお、この再編によって各地区では収集日の変更が生じることから、令和3年1月から広報で周知をするほか、ごみ減量化推進協議会と連携して開催を予定しているごみ減量化懇談会や、ごみカレンダーの配布時を初めとしてホームページ、市民情報アプリなどを用いて幅広く市民周知を行い、混乱を来さぬよう努めて進めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時39分休憩）

（午後1時30分再開）

○議長（松ヶ平哲幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番 村上緑一議員。

○4番（村上緑一君）（登壇） 第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、新型コロナウイルス感染症で質問が多い中でありますので、重ならない程度で質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について伺います。

11月に入り全国的に新型コロナウイルスの感染症が拡大し、11月30日現在では国内感染者数14万8,206人になり、死亡者数は2,126人になっています。今もなお1日の感染者が拡大する中にあり、重症者の増加により医療体制が限界に近づき、医療従事者の人手不足、風評被害、経営難などが毎日のように報道されています。北海道でも1日の感染者数が200人以上続く中、感染拡大を押さえ込むため、集中対策期間を延長するなど対応をしています。

そこで、本市でもことしに入り新型コロナウイルス感染対策会議を多く行い、感染症にかかわる注意喚起をホームページや広報、報道などにより市民へ情報を提供しております。そこで、この会議は道・保健所などどのように連携を進めてきたのか伺います。

次に、公共施設での感染対策の取り組みについてです。

新庁舎を初め公共施設には多くの市民が訪れます。感染対策としては、マスク、消毒、検温、シールド、換気などがありますが、市民を初め職員への取り組みについてお聞きします。また、文化センターやサンライズホールなど多くの人が集まる場でのコンサートや演劇などが中止されています。新北海道スタイルを初め道独自の5段階の感染対策基準警戒ステージもあります

が、今後、公共施設の大規模から小規模の施設を利用する上で、市民が安心して利用できる公共施設の感染対策と今後の利用についての考えを伺います。

次の質問は、新型コロナウイルス感染者発生での対応と感染情報の報道に至った経過についてですが、さきの一般質問で説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、PCR検査と感染病床の確保についてです。

市立病院での新型コロナウイルス感染検査として早くから抗原検査を行ってきておりますが、10月にPCR検査機器を導入し、感染検査の充実を行ってきています。抗原検査とPCR検査の使い分けはどのように行っているのか、また、行政検査と個人検査についての対応と料金体系についても説明を求めます。11月に入り、感染拡大に至っている中にあり、感染検査が多くなってきていると思います。そこで、近日のこれまでの検査総数を求め、PCR検査試薬液の確保についての考えも伺いたいと思います。

次に、感染病床についてです。

道内においても重症者患者の増加により医療が逼迫してきていると聞いていますが、市立病院は感染患者の受け入れは何床確保できているのか、また、重症者も受け入れできているのでしょうか。また、現在の医療環境では、医師不足、看護師不足の中、名寄市立病院との医療連携が行われています。そこで、コロナ感染症での連携はどのように行われているのか伺い、以上申し上げ、この質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

最初に私から感染対策の取り組みについて答弁申し上げ、PCR検査と感染病床確保については市立病院から答弁申し上げます。

本市の新型コロナウイルス対策本部会議は、これまでに23回開催してきていますが、この会議は正確な情報提供や連絡調整を初め、市の総合的な対策や患者、家族等への支援、感染拡大防止に関することを所掌事務とする会議です。

会議での道や保健所との連携については、まず、各部署ごとに送られてくる国や道から示された方針や感染防止対策、生活支援や経済対策などについての情報共有を図り、本市としての対応を協議し、市民周知や職員への対応等を進めてきました。

次に、感染対策の取り組みについてです。

新庁舎を初め市の公共施設では11月から北海道スタイルに基づく安心宣言のポスターを公共施設に掲示し、8つの習慣化に取り組んでいます。

取り組み内容としては、来庁する市民には、手洗い、せきエチケットのお願いを初め、先日イトイ産業から寄贈された非接触型検温器を本庁舎と病院に配置し、来庁時の健康管理に役立てていただくように設置したほか、庁内掲示板での感染拡大防止のための注意喚起を継続しています。

職員の取り組みとしては、出勤前の体温測定や健康チェックを行い、マスク着用や手洗い、

せきエチケットの励行、1時間に5分から10分程度の定期的な換気、玄関やトイレへのアルコール消毒液の設置、市民対応窓口の定期的な消毒を1日に2回実施から、市内で感染者が発生後は3回に増やし対応しています。また、窓口間仕切りも消毒に伴い変色するビニールパーティションからポリカーボネート製のものに変更し、感染防止を図るとともに、市民からは職員対応が見やすいものにしてあります。さらに、感染対策のお知らせや北海道コロナ通知システムの導入や国の接触確認アプリCOCOAの活用を進めています。

次に、市民が安心して利用できる公共施設感染対策についてです。

本市の公共施設の利用については、国や道の通知に基づき、市の対策本部で施設の類型に応じた人数の上限や収容率について協議を行い、決定内容に基づき各施設の管理者が市民に周知を行い、施設の利用をしていただいています。

このような中、イベント等の開催制限が2月末まで延長となり、感染防止対策と経済活動の両立のため、徹底した感染防止対策のもとでの安全なイベント開催を図ることとなっています。そこで、12月に開催を予定していたサンライズホール自主企画事業のうち2つの事業について、11月から道内各地で感染が拡大し、歯どめがかからない状況や当該時点において北海道が示す新型コロナウイルス感染症集中対策期間が12月11日まで延長されていたことを考慮し、主催者である舞藝舎との協議のもとに開催中止を決定しました。

なお、今後も状況の変化に応じた各施設のガイドラインに基づきながら、市や施設管理側と利用者の双方で感染拡大防止に留意するとともに、国・道の動向を注視しながら対応してまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君）（登壇） 私からPCR検査と感染病床確保についてお答えいたします。

市立病院の新型コロナウイルス感染症の検査方法に関しては、抗原定性検査またはPCR検査を医師の診察による判断により行っています。

道設置の健康相談センターへの相談を経て保健所から紹介された患者や症状を訴えて来院受診された方で発症後2日目以降と明らかであれば、まず抗原検査を行います。抗原検査で陰性と診断されても、他の症状等から感染が強く疑われる場合には、さらにPCR検査を行う場合もあります。もし、抗原検査で陽性となった場合には、保健所への報告のため、改めてPCR検査を行うこととなります。また、入院治療が必要な患者では、疾患による症状もさまざまなため、PCR検査で行うことが大半となっています。

PCR検査に関しましては、検査機器に応じた専用の試薬が必要となり、これまでに80検体分が入荷となり、43検体分を使用しています。海外製のため、入手面に制約があるため、毎月10から20検体分の確保を見込んでおります。しかし、今後の感染状況を踏まえ、新たにPCRと同じ核酸増幅検査法であるTRC検査機器を導入し、検査体制の充実を図る予定です。

検査実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の検査を初めて行った2月から12月15日までで抗原検査及びPCR検査を合わせて218件行っており、特に11月以降その数は急増しています。

なお、自費扱いによる個人検査については、道内でも一部の医療機関や検査機関で対応しているところがあり、料金もそれぞれに違っているところですが、当院の検査体制では患者対応を優先せざるを得ないことから実施は困難な状況であります。

次に、病床体制についてですが、現在5階病棟に個室3室と3床室1室を確保することにより、疑い患者4床分として、8月には北海道から受入協力医療機関の指定を受けているところであり、地域全体で感染が蔓延し、感染症病床を有する名寄市立総合病院での対応が困難な状況になれば、ゾーニングや陰圧環境の整備を徹底し、陽性患者の受け入れ機関として、個室3室と3床室1室を最大限使用した6床によりその役割を担うものです。その場合、高度医療を必要とする重症患者の受け入れはできませんが、保健所及び名寄市立総合病院と連携し、可能な限りの対応を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 再質問させていただきます。

今、公共施設の文化センター、サンライズホールなどの大きい公共施設の場所がありますけれども、今後、年明けてから成人式含めて各いろいろな大きい行事が入ってきていると思います。その中で先ほどの説明では、感染症の拡大含めて、その今の状況を見ながら進めていきたいと思うという意見がありましたけれども、やはり警戒ステージ、道の示している警戒ステージの今は3ですか、その中でもやはり今後4、また下がる場合もあります。そういう中での基準の範囲とか、そういうことも考えた中で、この大きい施設を利用するに当たっての考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（鴻野弘志君） 再質問にお答えいたします。

施設ということで、教育委員会所管の施設は多いということもありまして、私のほうから申し上げたいと思います。

まず、施設の利用に関して、このいわゆるそのハード的な利用の仕方に関しては、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、それぞれ国の方向性あるいはそれぞれ所管団体等の方針、手引き等によって定めていきたいと思っております。

もう一つが、その利用に関してということでございます。これは、ソフト的な発想になるかということで、基本的には主催者の判断によることがまず原則ということになると思います。しかし、その場合には施設の管理者としてもその主催者と対策について十分協議をしながらということの判断にはなっていくかと思っております。そんな意味で成人式等については、これは市の主催ということもありますので、これは実はきのうですけれども、本市の成人式につい

ては延期をするということで、現段階でそういうふうに進めているところであります。

それから、少しつけ加えさせていただきますが、施設に関しては、先ほど少し触れましたけれども、各施設のガイドライン、それから利用に当たっても、例えばスポーツ団体等であればそれぞれの競技によるガイドライン、これらを十分勘案をしながら利用に当たっていくということでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○4番（村上緑一君）（登壇） 次の質問に入ります。

次の質問に入る前に、質問通告していましたが異常気象に対する対策と新型コロナ対策の補助金については、山居忠彰議員の答弁で触れられていたので割愛させていただきます。

それでは、地域農業の振興について伺います。

現在の農業を取り巻く環境は、農畜産物貿易拡大を初め、国内の人口減少や高齢化に伴い、国内食料需要の減少が進んでいます。そこで国は国際協力を強化し、輸出産業への成長を促しています。畜産物の輸出拡大の政策と進んでいる現状があります。

ことしに入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や休業によって外食産業が大きな影響を受け、特に米の需要が大きく減少する中、北海道を初め全国的な方策とも相まって、令和2年度は米の取引価格が6年ぶりに下落し、農家収入に影響を及ぼすことが懸念されます。

士別市では、米の需給調整のため、これまで約7割の水田が減反されていますが、国は令和3年からより一層の減反政策を進めていくものと思います。士別市の稲作を守る上でも早急な対策が必要だと思いますが、これについての考えを伺います。

次に、高齢化と担い手対策についてです。

農水省は2020年農林業センサスの調査結果を公表いたしました。全国の農業従事者は136万1,000人と5年前の調査から39万6,000人、22.5%減り、近年では最大級の減少率で、減少の要因の一つには高齢化を挙げています。また、担い手の減少に伴い、経営規模が拡大し、北海道では平均1経営当たり30.6ヘクタールとなり、耕地面積では100ヘクタール以上の経営体も増加し、農業従事者が減少する中、法人化や規模拡大が進んでいる現状であります。

本市においても、農業委員会の調査では、平成27年は農家人口2,036人、令和元年1,769人と5年で267人減少しています。また、農家戸数は令和元年517戸と87戸の減少に至り、高齢者の割合は65歳以上で221戸と40.8%を占めています。新規担い手では、令和元年10人と減少にはとても追いつかない状況です。このような状況を踏まえ、基幹産業農業を守る上でも高齢者が農業を継続でき、担い手が育つ新たな施策が必要だと思えます。これについての考えを伺い、この質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、農業を取り巻く環境についてです。

国は、平成30年産以降、米の生産数量目標の配分や生産調整達成メリットを廃止し、需給見通し等を踏まえつつ、自治体、生産者や集荷業者・団体が一体となり、円滑に需要に応じた生産が行えるよう取り組みを変更したことから、国が示す全国の需給見通しに基づき、北海道米価格の安定による農家所得の確保を基本として稲作経営の安定化を図るため、北海道農業再生協議会を中心に本市も含めた各地域農業再生協議会が生産目安の設定と推進の役割を担っています。

議員御指摘のとおり、現在米の取引価格は全国的な豊作と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外食需要の減少等により低下している状況にあるため、本市においても専業農家の方を中心に収入減少等の影響が懸念されるようです。

農水省は、令和3年度以降、相当量を非主食用米等に転換する必要があるとして、11月に需給の安定に向けた対応策を公表し、非主食用米への作付転換に対する支援策等を検討しているとのことですが、その詳細は、年内に開催される需要に応じた米生産の推進に係る説明会において示される予定となっており、今後も国の動向を注視しながら、本市においても需要に応じた主食用米の生産の取り組みに努めてまいります。

次に、高齢化と担い手対策についてです。

農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化と人口減少が進み、農業生産に必要な農村環境やコミュニティーの維持、担い手不足による遊休農地の発生が懸念されることから、本市では、担い手支援協議会や受入農家協議会との連携により、地域おこし協力隊の募集を基本に、就農相談会への参加や道内大学訪問などPR活動を実施しているほか、新規就農者等に対し、士別市農業・農村担い手支援規則に基づき支援を行うなど、担い手の確保・育成に努めてまいりました。

お話のありました、担い手が育つ新たな施策につきましては、現在実施している地区別意見交換会の中で地域の御意見を伺うとともに、他自治体の取り組み状況など、情報収集を行いながら研究してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 再質問させていただきます。

今の答弁の中身は重々理解しましたがけれども、やはり今の先ほど数値の中で、農業従事者、高齢化、担い手の減少という中での数値は本当に毎年下がってきているわけで、その中でやはり基幹産業を農業とする本市においても、その地盤が揺らいできているわけなんです。今後、また、行われる財政健全化実行計画の中でも、前回も、さきに一般質問の中でもいろいろ議論がありましたけれども、その中でも一つ一つの農業従事者に対する事業が削減されたり、その事業が減った中で、そういった農業の基盤が揺らぐわけなので、そういった中では、今後、その縮小される中でも的確な事業を遂行しないとだめだと。そういった思いで、来年度の思いの

中で、ちょっと考えを伺いたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） 再質問にお答えさせていただきます。

今お話しのとおり、今の財政状況から勘案して、新年度の予算についても、全ての事業の内容を見直しながら、必要なものは必要だという考え方のもとで事業展開をしていくということにはなろうとは思いますが、ただ、やはりきのうの答弁の中でもお話しさせていただいたところもあります。工夫しながら、知恵を絞りながら、お金をかけるだけではなくて、さまざまなことをしながらやっていかなければならないと考えております。

その一つに、ことしはたまたまコロナウイルスの関連で、新規就農者の関係で道外に行って対応をするような、向こうに行つて出展をするような機会がありました。それについては、今までは向こうに出向いて、向こうの方々とは直接会ってそういうような対応をしながら新規就農者として受け入れをというPRをしてきたわけですが、ことしについてはオンライン会議という新しいやり方も考えて実施をしました。こういった新たなそのやり方というのですか、そういう工夫もできるということもことしわかりましたので、ただ一方で、少しそういうことが、顔は見えるんですけども、やはり肌と肌が近くはないということで、一方で少し影響があるかなという気はしますが、そういったさまざまな新しいことを取り入れながら、これから進めていかなければならないと思っておりますけれども、基本的には先ほど申し上げましたとおり、土別市の基幹産業は農業でありますので、その農業が将来的に発展できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） ぜひ今の言葉どおり、やはり農業の基盤がぐらつかないように、今の経済部として知恵を出し切って、本当に実績ある事業を望みますので、今後ともよろしく願います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 1番 井上久嗣議員。

○1番（井上久嗣君）（登壇） 通告に従いまして一般質問をいたします。

このたび策定を進めている財政健全化実行計画案に関しまして、本定例会におきまして多くの議員が質問をされました。これは計画の内容はもとより、今後の財政健全化に伴う市政運営と、何よりも市民生活への影響を危惧してのことと感じます。

また、現在まで多くの議員が常々財政状況への懸念や心配を現在まで議会の中で発言をしております。市としてのここ数年の財政への対応としては、平成27年度からの3年間、公債依存度や財政調整基金残高を指標とする3カ年の財政運営の指針として中期財政フレームを策定、平成30年3月には土別市行財政運営戦略が策定され、あわせてその具体的な取り組みと実施時期を定めた土別市行財政運営戦略実施計画も策定をいたしました。その計画期間は、平成30年度から前期4年間とその後を後期4年間とするものです。

このように財政の健全化は進めてきましたが、この実施計画の前期2年目の終盤における令和2年度の予算策定ごろより、想定を超える財政の悪化を感じる市側の予想が伝わってきました。私もかねてより財政の悪化を懸念し、その時々質問や提案をまいりました。

今から6年前の平成26年第3回定例会におきまして、当時このような一般質問をしています。普通交付税において合併特例法による合併算定替による交付税の加算が平成27年度までの10年間されており、平成26年度の加算額は約4億6,000万円だが、平成28年度から5年間の段階的な縮減が始まり、その後、算定替による加算額のない一本算定となる。このように今後財政が一気に厳しさを増す時期が来る中、最大の事業となる環境センターの建設や合併特例債の活用を前提とした本庁舎の整備などの大型事業が重なり、新市になって以来、経験したことのない厳しい時代を迎えるものと認識をしている。今後、残念ながら人口減少が進み、財源も縮小していく。より長期的な財政計画や財政予測をつくるべきだというものでした。これはまさにこのたびの財政健全化実行計画案で出された10年間の財政推計をイメージするものでした。その質問の答弁では、長期的な財政推計を踏まえた中期財政フレームを作成し、財政運営の指針とするというものでした。

それから3年半後のまちづくり総合計画に、ようやく8年間の計画期間中の財政収支見込みが記載されました。そこには展望計画の初年度、令和4年度には収支の均衡が図られるように行財政運営戦略を実施することで総合計画を着実に推進しますとあります。3年目に入った現在の総合計画ですが、総合計画の財政収支見込みで、今年度の単年度収支見込みが1億9,700万円の収支不足が、このたびの財産健全化実行計画案での財政推計では、このまま現状で推移すると3億2,700万円と1億3,000万円の悪化、同じく令和4年度で比べると、総合計画では、収支均衡を図り6,100万円の黒字のところ、実行計画案では7億1,000万円の収支不足と、実に7億7,100万円もの悪化が予想されています。令和3年度から7年度までの収支不足額の合計では、総合計画では1億2,900万円のところ、実行計画案では現状のままでは31億7,300万円の不足額を予想しており、その差は実に30億円を超える悪化が予想されています。

市長は、この財政悪化の要因は大きく2つあり、1つは市立病院への多額の繰り出し、2つ目が東日本大震災による環境センターの建築費の高騰や庁舎建てかえと大型事業が重なったことが主な要因と説明されました。

しかしながら、環境センターの建設は平成26年度からであり、平成30年度からのまちづくり総合計画の策定時には既に想定外のものではありません。

市立病院は、病院改革プランが平成27年度より着実に実行され、繰入額自体も年ごとに縮減されており、平成29年度からは年度末の追加繰り入れもなくなり、こちらも平成30年からの総合計画の財政計画には織り込み済みのものです。

そこでお尋ねいたしますが、先ほど述べたように、令和4年度には収支均衡を図るべき計画をしていた総合計画ですが、ここで急激に悪化した要因はどこにあるのでしょうか。総合計画には社会情勢の変化と制度改正などを必要に応じて見直しを行うと書かれていますが、本年度

は総合計画の3年目ですが、毎年どのように見直し、ローリングをされてきたのか、改めてお聞きいたします。

わずか2年ほどで財政収支見込みが著しく悪化したように見えますが、総合計画初年度より年度ごとに実態に合わせて長期的な財政収支見込みを毎年修正していたのでしょうか、されていたのであれば、議会にはもちろん市民の皆さんに公表することにより、いわゆる財政の見える化を進めていけば、財政健全化に関する理解や市政運営への考え方も少なからず変わっていたものと考えますが、いかがでしょうか。また、今後公表していくべきと思いますが、考え方をお聞かせください。

平成30年第1回定例会における私の大綱質疑において、総合計画の8年間の財政収支見込みにおいて、健全化判断比率の推移を記載する必要性を問いましたが、そのときの答弁では、難しいというものでした。このたびの財政健全化実行計画案で出された10年間の財政推計においては、予算決算常任委員会での委員からの指摘でようやく追加掲載されました。

そこでお尋ねしますが、今までできなかった理由はどこにあったのでしょうか。議員はもとより、市民の皆様公表された一昨年4月から始まった現在の総合計画にて、令和4年度には収支均衡を目指すと説明されたわずか2年余りで、突然のように、このままでは令和3年度から5年間における収支不足は31億7,000万円に達する見込みと10月に入ってから発表されましたが、非常に唐突感が拭えません。

そこでお尋ねしますが、このとてつもないとも言える財政悪化の予見は一体いつからどのようにされていたのでしょうか。

以上真摯かつ本質的な答弁を求めて、質問を終わります。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 井上議員の御質問にお答えします。

まず、財政健全化実行計画を策定するに至った経過、原因についてです。

本市の財政は、市税等の自主財源は歳入の25%であり、財源の多くを地方交付税や補助金など依存財源が占めています。特に地方自治体が自由にその用途を決められる一般財源の7割を地方交付税に依存し、市税と合わせ約9割を占める極めて脆弱な財政基盤にあります。

そのため、現在、国税の収入状況や地方の経済情勢、さらには地方交付税制度から鑑みると大きな増収を見込むことはできません。

そういった中で、この間、国の制度改革を発端とした地域医療現場における医師不足が一気に進む中、士別地方の地域医療を担い、良質な医療サービスの提供に努めるため、市立病院に対する多額の繰出金を実施してきたほか、ごみ最終処分場の処理容量が限界を迎える中、新たに市民の生活基盤として更新した環境センターの建設事業や老朽化や耐震性の面から本庁舎改築事業などの大型事業の実施が急務となり、あわせて財源となる合併特例債の活用期間の問題から、実施時期が重なるなどの課題がありました。

また、東日本大震災後における復興に向けた需要により、労働力不足と雇用環境の改善から

労務単価が上昇、また為替市場も円高が進む中、高どまりする原油や資材価格の上昇により事業費は増加し、環境センター建設事業においては、一度入札が不調になるなど環境センター建設事業の総事業費は当初見込みである約38億円を大きく超え、約52億円になった経過があります。

こうした状況を踏まえ、平成27年度には3カ年の中期財政フレームを策定し、大型事業による起債残高や将来の公債費の抑制、財政調整基金残高の確保、歳出の削減を掲げ実施してまいりました。

30年度を初年度とするまちづくり総合計画の策定に当たっても、収支不足を解消しつつ、総合計画の着実な実施に向けて行財政運営戦略による各種取り組みを断行してきたところです。

しかしながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた特需もあり、労務単価や資材費などは引き続き上昇し、賃金や委託料などの物件費や老朽化が進む公共施設の維持管理費など経常的経費が増嵩し、行財政運営戦略に基づく事業アセスメントサイクルや補助金適正化ガイドラインなどを実施してきましたが、運営戦略により見込んだ効果は限定的となり、大型事業の本格的な償還開始による公債費の増加は、より一層重い負担となっています。

そのため、議員のお話にあったとおり、総合計画における財政見通しで見込んだ令和4年度からの単年度収支の黒字化は困難な状態にあり、財政調整基金についても枯渇化が現実的に危ぶまれる状況にあります。

財政状況の捕捉については、例年予算編成時や決算時点で見込みを立てており、これまでの平常時での計画、方針では財政の健全化は困難と判断し、2年度予算編成時において財政健全化実行計画の策定を指示し、本年の第1回定例会の大綱質疑において御説明した次第です。

なお、総合計画のローリングは、これまでも御説明してきたとおり、4年に1度実施する仕組みであることから、この間、総合計画の見直しは実施していませんが、前期実行計画の最終年となる新年度に実施する予定です。

また、予算や決算など財政状況については、これまでホームページや広報によりお知らせしてきましたが、財政健全化実行計画に基づく財政健全化の取り組み、進捗についても同様、公表し、財政の見える化を進めることで説明責任を果たしてまいりたいと考えています。

次に、財政健全化実行計画案において、健全化判断比率等の推計を掲載した考え方についてです。

お話にあったとおり、議員からの総合計画に関連した御質問に対して、健全化判断比率は、総合計画における財政見通しの性格や健全化判断比率等は決算における財政指標であり、特に地方交付税の状況によって大きく左右されることから公表せず、実施計画の中に文言でお示しさせていただいた経過がありました。

今回実行計画においては、健全化判断比率を数値目標として設定し、達成に向けた取り組みについても明らかにすべきとの判断により、数値はあくまで目安となりますが、掲載するものとした次第です。

最後に、財政健全化の予見についてです。

平成29年度に財政調整基金の取り崩しを実施した後、3カ年連続での決算での基金取り崩しが続いています。

総合計画における財政見通しでは、前期4年間では約10億円の収支不足を見込んでおり、年度間調整の財源として、基金を活用しつつ財政運営戦略に基づく取り組みによる効果を上げることで財政構造の改善を図ることとしていました。

しかしながら、財政運営戦略で示した方針によるさまざまな取り組みが想定した効果を果たせず、総合計画の着実な達成に向けては、さらに踏み込んだ取り組みが必要と判断し、具体的な数値目標を示した財政健全化実行計画の策定に踏み切ったところです。

財政構造の抜本的な改革には、さまざまなハードルを乗り越えて進んでいかなければなりません。今回のいわば財政危機に直面する中で、市民の皆様にも御協力をいただきながら、改革を断行する必要があります。

困難なときこそ、進化のチャンス。こうした思いで、本市が持続可能な財政運営のもと、安全・安心なまちづくり、市民サービスの充実を図り、将来に向かって発展し続けていけるように財政健全化をなし遂げてまいる所存です。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 井上議員。

○1番（井上久嗣君） 再質問させていただきます。

我々議員として、行政側からいただく数値、資料、さまざまなものがございますが、最上位計画としてまちづくり総合計画がございます。もうこれは2018年4月から、今から2年半ほど前に、今も総合計画が進んでいるわけですが、それには8年間の財政収支見込みが出ています。それで令和4年には収支均衡を図るのだと。図られない場合にはローリングをしながら見直しをするんだと書かれております。

当然、これは計画ですから、その年によってそのとおりにはいかないと。多少でこぼこはするというのはもちろん理解はしますが、それから2年ちょっとたって今回出てきた新たな財政収支見込みと、あまりにも、先ほど質問させていただきましたが、わずか2年半ほどの間に乖離した要因というのを聞きしたつもりですが、全体的な、先ほどる市長から御答弁いただいた要因はわかりますが、それは当然あると思います。ただ、なぜ2年半でこんなに違ってきたとしか見えないんです。

この2年ちょっとの間に一気になったというよりは、継続的になったんでしょうが、それにしても2年半前に我々議会に提示された数字、これは私、議会でも質問したことがあります。例えば総合計画の後期になると政策的経費が50億円にいかないと、このままいくと非常に建築業含めてまちが疲弊してしまうのではないかとということもありましたが、まずは令和4年度には収支均衡を図るとというのが優先だということで、市長も前におっしゃっていましたが、大型の建設公共工事も一段落したので、公共事業自体も圧縮してくんだという部分も含めて、この

総合計画の数字に一定程度進んでいくんだろうなと、ついこの前までは私は少なくとも思っていました。

この10月に出た今回の、いや実はふたを開けるとこんなに違うんだよと、30億円を超える収支不足がこのまま放っておくと出ますと。それは議員としてそれをきちっと分析できなかった、数値としてもうちちょっと細かくもらっておけばよかったと、いろいろな反省はありますが、ただ、唐突にしか思えないです。

非常に申しわけないんですけれども、総合計画に出していた財政収支見込みがそもそも間違っていたのではないかと、間違わないとわずか2年ちょっとでこんなに差が出てくるとは思えないんですが、ちょっと確認ですが、収支見込みですか、これは当然でこぼすものですから、差はあってもいいんですが、それにしても今回のものとあまりにも差があり過ぎるので、その辺をもうちょっと具体的に、この2年半で何があったのかということをお教えいただきたいと思えます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） まちづくり総合計画策定時の財政推計につきましては、ただいま答弁申し上げましたとおり、当初から前期4年間は10億円程度の赤字は避けられないという前提で策定をいたしました。その背景といたしましては、繰り返しになりますけれども、大型事業が重なって、やはり財源からしても、この時期にこういった事業を実施することが一番効果的だという判断から、起債の償還のピークがこれに合わせてやってくるという見込みでありました。

ですからそういう意味では、今で言うと令和10年度前後に向けて起債償還が落ちつくまでの間、ここが一番苦しい時期だという点については現状も変わらないわけですが、その時点で行財政運営戦略を立てました。単年度の財政収支は非常に厳しいということで、これは相当踏み込んだ対策をとらなければならないということで、これも以前の答弁で触れたかもしれませんが、特に合併市でありまして、施設についてもこれからやはり適正化が必要という段階において、物件費、維持補修費というのが構造的に多いと、これを見直していかなければならないのですが、その部分についても、これまで公共施設マネジメント計画等々で取り込むんだということで計画を立てて、その効果も見込みながら、例えば物件費でいうと毎年2%ずつ落としていこうと、これは数字で言うと5,000万円に当たるわけですが、結果として決算では逆に8%多くなっていると、差し引きでそこで2億5,000万円も違うということでは、確かにその部分の見通しが、実際取り組んだ効果が出なかった。これはその時点で改革の取り組み効果が予想、非常に達成ができていなかったと、これが一番最大の要因なのかなと考えております。

そういった意味で、これまで運営戦略で総合計画を着実に推進するためにさまざまな取り組みを行うんだという方針を立てた上で、もう一步踏み込んで、では、具体的にどの事業にどういうふうに取り組むんだということも改めて数値目標として示して、不退転の決意で実施しない限り、この見直しはできないという判断に至って、そういう意味では御指摘をいただきまし

たとおり、総合計画策定時点の財政推計が、そのとおり達成できなかった反省も込めて改めてこの実行計画を策定したということでありまして、この計画の推進、着実に達成というのは必ず行わなければならないという決意で御提案をしているところでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井上議員。

○1番（井上久嗣君） あと一回しかできないですけども、先ほど市長の答弁にあったかどうか、ちょっと確認を含めてなのですが、そもそもローリングは4年に1度するんだと言いますが、ここまで毎年のように財政が悪化しているのであれば、例えば総合計画に載っていた収支見込みを毎年現状に合わせて具体的に出していただければ、それによってまた我々の考え方も市民の先ほど言った財政の見える化も含めて違ったのではないのかということを含めて質問したつもりです。

そうすると、例えば2018年度、今の総合計画1年過ぎて、決算終わった時点で実はもう2年目に当たる2019年、3年目に当たることは、もうこの計画どおりには正直言って全然いきませんと、だから財政収支はこういう状況に推移は変化しますよということを小まめに発表していただいたほうが我々議会にも伝わったのかなという意味を含めて先ほど質問をさせていただいたつもりです。それに対して、もしお答えがあればいただきたいです。

私も一議員として、それをきちんとチェックできなかったということで非常に反省をしております。結果的に市民生活にも大きな影響が出るということで、このような財政状況に陥ったことを市民の皆様がこの場をおかりして陳謝したいと思います。

市長は、市民に対して、もし言うことがあれば一言いただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） ただいま御提言をいただきました。

今回の実行計画についてそれぞれ数値目標を掲げております。私どもとしてもその進捗管理というのは非常に重要だと考えておりますので、それぞれ年度ごとの決算、それから今後の財政健全化の指数、こういったものをきちんとにらみながらその都度進捗については議会の皆様に御報告を申し上げ、その中で、もし仮に想定と違うものが出てくれば、その段階でまた改めて見直しなり協議なりをさせていただくということで実効性を担保していきたいと考えております。

この手法につきましては、来年度、ローリングの年に当たりますので、そのローリングの実施に当たってそれぞれの年度ごとのどのような形できちんと御説明をしていくかということもあわせてお示しをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 井上議員から今日までの財政運営の御指摘をいただきました。

今回、議員の皆様方から数多くの健全化実行計画の運営、方向性について御指摘、御提言い

ただいたところでありませけれども、今までも、先ほど井上議員の御質問にあつたとおり、このままいけば令和4年は公債費の比率が最大限に伸びるし、令和10年度までは大変な事態に陥るのではないかと御質問もいただいていますし、そのことは私もしっかり予見をしながら御質問のとおり今日を迎えていました。

ただ、今、反省すべき点というのは、やはりいつこの実行計画を実施すればよかつたのかという点については、正直申し上げて反省材料であります。と申しますのは、市長に就任をさせていただいて12年になるのでありますが、私の脳裏を常時駆けめぐっているのは市の財政問題、病院の運営問題、これはいつ何どきでも駆けめぐっています。

特に予算編成時期になれば、それぞれの部署からヒアリングを受けるわけではありますが、これでは全くもう運営できないのではないかと状況のものがたくさんあるわけであります。そして決算になれば議員の皆様方からも御提言、御指摘いただくのでありますけれども、病院の決算状況、運営状況は一体どうなるんだろうというのは毎年頭から離れないわけです。

そんなような形で今日まで迎えているのでありますが、最終的には、ここまで行き詰まってきた、実行計画を提案をして、市民の皆様方にも議員の皆様方にも関係者の皆様方にも大変な痛みを伴う改革になるということについては、執行責任者としておわびを申し上げたいと思います。

本来であれば、平成30年のこの財政戦略、この運営戦略のときに、先ほども御質問いただきましたけれども、この段階で私がしっかりと、指導、指揮をとって、職員も市民の皆様方と議論をしながら、議会とも同じであります、このような形でやってくればもう少し楽な状況だったのかもしれないけれども、正直申し上げて成果が得られなかったというのは残念であります。

ただ、職員も2度ほど全員の説明会も開いたりしまして説明をさせていただきました。そして今回は、職員の皆様方の生活給も、大変申しわけないけれども、3カ年間、少しこの健全化に御協力いただきたいということで御了解もいただきました。今職場でもボトムアップでいろいろなアイデアが出てきています。ですから、そういったものをどんどん引き出しながら、一方ではこれは強い指導力、指揮をもって実行しなければなかなか実行していけないと、こう考えています。

そういったことで、数多くの御質問、御意見をいただきましたけれども、これからは議会にまさに議決の場がありますから、そういった意味では多くの御提案もいただきながら、この5年間で万全にこれは達成できるように、そしてまた人件費などの独自施策については、でき得るならば一日も早くもとに戻せるように全力を挙げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく、議員の皆様方の大所高所からの御提言お願い申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） これにて一般質問を終結いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時32分散会）